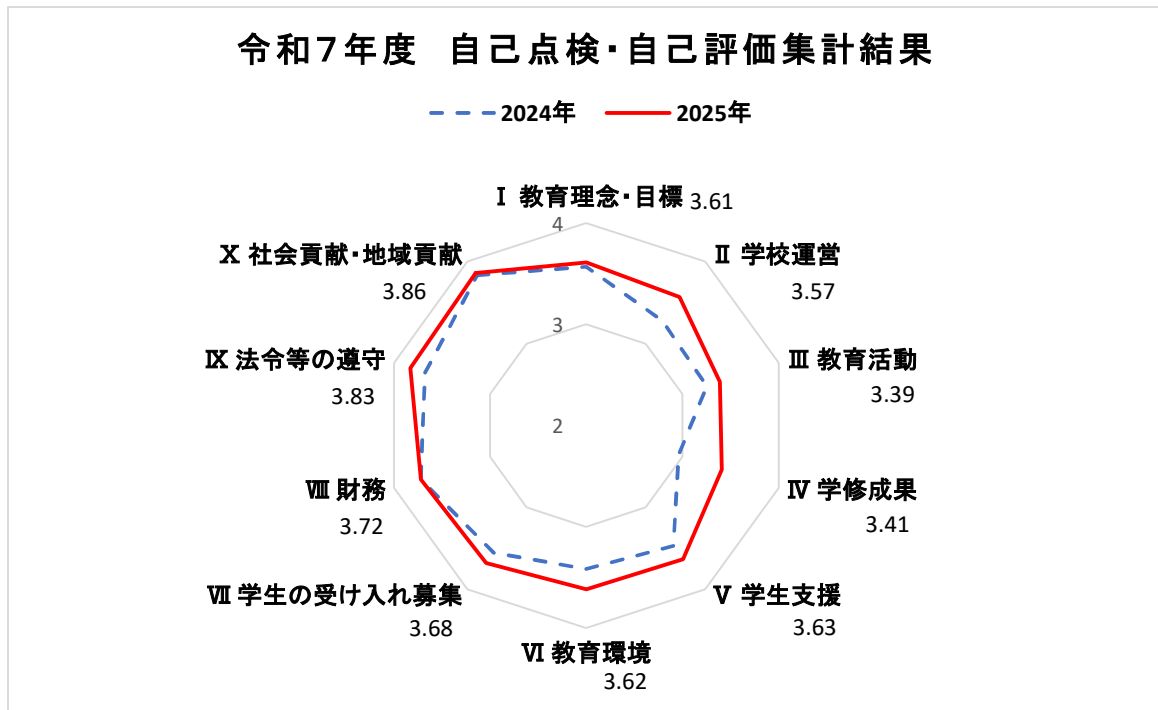


令和7年度 自己点検・自己評価

平成19年より学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に伴い、自己点検・自己評価報告の規定が設けられました。本校でも教育の質の向上を目的に、専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、I 教育理念・目標 II 学校運営 III 教育活動 IV 学修成果 V 学生支援 VI 教育環境 VII 学生の受け入れ募集 VIII 財務 IX 法令等の遵守 X 社会貢献・地域貢献という10の大項目と、58の小項目について評価を行っています。評価尺度は、適切（4点）・やや適切（3点）・やや不適切（2点）・不適切（1点）の4段階をベースとした評価となります。



<結果>

全体の平均は3.63（前年度3.47）でした。昨年度に比べ、I～Xの大項目の平均の全体的な増加がみられています。2022年度カリキュラム改正後、臨床判断能力の育成を目指したシミュレーションを活用した演習内容の工夫をしてきました。昨年度からはICT推進を図るためWi-Fiを導入し、授業にiPadやGoogle workspace等の学習ツールを活用することにより学習効果につなげることができ、さらに活用の幅を広げてきました。臨地実習では学習経験の積み重ねができるよう実習施設とのユニフィケーション活動のもと連携を図っています。また、地域の高齢者の方々に授業や学校祭に参加いただいたり、学生が地域でのボランティア活動へ参加したりと交流を継続しています。今年度は、教職員が研修や学会へ主体的に参加しており、自己研鑽することで教育実践能力の向上を図りました。

今後も学生の現状に合わせた支援や、適切な学校運営ができるよう、教職員一同で取り組んでまいります。